7月・8月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111(内線2126)

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区(午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。)	毎週 火曜日・金曜日

粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	7月27日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	7月28日(金)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収を行っております。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)
注)回収ボックス投入口ｻｲｽﾞ(横31cm×縦15cm)
　回収コンテナ(小)ｻｲｽﾞ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	8月30日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	8月31日(木)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	7月 9日(日)
		7月23日(日)
		8月13日(日)
		8月27日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
　ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っているため対象外です。

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G体育館北側 各出張所	8月6日(日) 午前8時～11時

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

資源リサイクルにご協力をお願いします！

YAOバス停留所「八百津ファミリーセンター前」停留所東側にあるエコステーションにて、資源回収を実施しています。
☆回収日時・・・毎週木曜日　午前9時～午後3時
※8月10日(木)は休場します。
☆回収品目・・・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・トレイ・発泡スチロール・古着

「その他プラ」マーク以外のプラスチック製品が混入していると、リサイクルできないため回収されない場合があります。「その他プラ」マークが表示されていないプラスチックやマークがあっても汚れたプラスチックは可燃ごみ袋に入れて出しましょう。